

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部住環境課管理担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1374

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	マンション共用部分改修費助成金							
根拠規定等	文京区マンション共用部分改修費助成要綱							
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月
見直し年月	令和	2	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	
見直しの内容	助成の要件に管理組合が適正に運営されていることを追加。公的住宅併設のマンションの助成について追加。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	7都市整備費	1都市整備費	4住宅対策費	5マンション管理適正化支援事業	1マンション管理適正化支援事業	190		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区内の住環境及び地域環境の向上に資することを目的とする。							
補助事業等の内容	分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用の一部を助成する。							
補助対象経費の内容	マンションの共用部分のバリアフリー化工事に要する費用							
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 分譲マンションの管理組合または賃貸マンションを所有する個人							
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/10(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 100万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	ホームページ、区報、ポスター、ちらしにより広く周知を図り、申請を受け付けている。							
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 現地調査 }							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 11/200	国 9/200	都 -	補助対象者 9/10	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	4	5	5
決算(予算)額	0	488	1,083	680
国庫支出金	0	1	0	306
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	487	1,083	374
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	共用部分のバリアフリー化に係る工事費用を助成することで、区内の住環境及び地域環境を向上させる効果がある。
課題	申請件数があまり増えていない。
今後の方向性	ホームページ、区報、ちらし、ポスター等を活用して、事業をより広く周知し、より多くのマンションの住環境の向上に寄与する。